

## 森林・林業・木材産業施策の積極的な展開を求める意見書

我が国の国土の3分の2を占める森林は、国土の保全や水源のかん養など多様な機能を有しているが、北海道洞爺湖サミットにおいて地球温暖化対策が主要なテーマとなる予定であるなど地球温暖化が世界的に深刻な問題となっている中で、森林が環境資源として果たす役割に対しても強い期待が寄せられている。

一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は弱体化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を適切に推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を向上させるための施策の推進はもとより、民間による整備が困難な水源林等公益性の高い森林の整備に対する公的機関の役割の強化、さらには、過疎化・高齢化が進む中で、森林・林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取組が極めて重要となっている。

よって、国におかれては、下記事項について特段の措置を講じ、森林吸収源対策の推進はもとより、依然として厳しい状況にある林業・木材産業の再生、国有林の適切な管理運営体制の確保を図るなど、森林・林業・木材産業施策を積極的に展開されるよう強く要望する。

### 記

- 1 森林吸収源対策を着実に推進するため安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の向上を図ること。
- 2 緑の雇用担い手対策事業など森林・林業の担い手対策の拡充を図るとともに、施業の集約化、路網の整備・機械化の推進等による効率的・安定的な木材の供給体制の確保や木質バイオマス利用の促進等による間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興を図ること。
- 3 水源林造成事業を含めた公益性の高い森林の整備を推進するための組織体制の確保を図るとともに、施業放棄林など民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林整備制度の創設を図ること。
- 4 国民共有の財産である国有林の適正な管理を通じて、公益的機能の一層の発揮を図るとともに、地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化に寄与すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年7月1日

宮 崎 県 議 会

衆議院議長	河野洋平	様
参議院議長	江田洋平	様
内閣総理大臣	福田康夫	様
財務大臣	額賀福志	様
農林水産大臣	若林正俊	様
経済産業大臣	甘利明	様
環境大臣	鳩山由紀夫	様